

令和6年度 市民向け講座

意思決定支援の話

～私たち抜きに私たちのことを決めないで～

講師：大阪弁護士会 小野 順子氏

この講座では、**成年後見制度**における意思決定支援について学びます。**意思決定支援**は、障害や認知症などで自分の意思がうまく伝えられない方に対して、その方の気持ちや考えを大切に、何か一番良いかをみんなまで考え適切な判断をサポートする重要な支援です。**成年後見制度**は、成年後見人が意思決定支援を行いながら、財産の管理や生活上の契約を代わりに行う制度です。



障害のある方や高齢の方の意思決定支援について学び、一緒に考えてみましょう。

2024年5月30日（木）14：00～

東大阪市社会福祉協議会 1階（東大阪市高井田元町1丁目2-13）

定員 60名（申し込み先着順）

申込締切

2024年5月27日

□申込先・問い合わせ

Google フォーム リンク

<https://forms.gle/NWfiCoRXRpFn6tv7A>



東大阪市成年後見サポートセンター

TEL：06-4309-7589

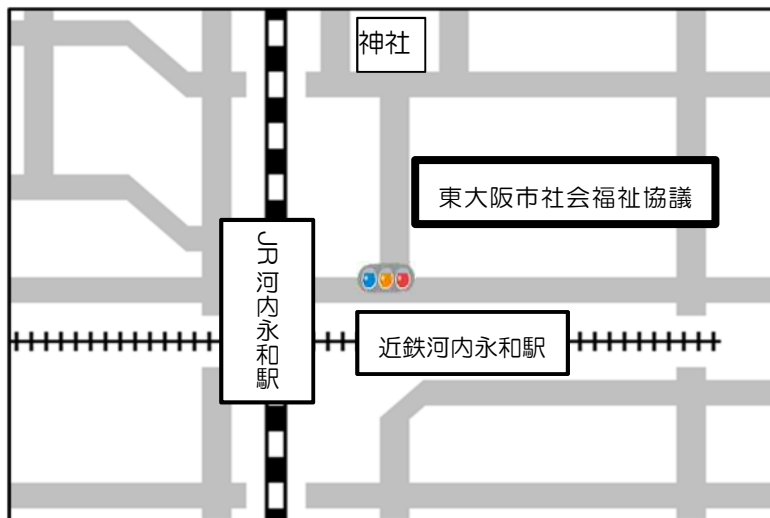
FAX：06-4309-7582

FAX 送信票

東大阪市成年後見サポートセンター 行

FAX : 06-4309-7582

内 容	意思決定支援の話 令和6年5月30日(木) 14時00分～
氏 名	(歳)
電話番号	(自宅) — — (携帯) — — (FAX) — —
備 考	



〒577-0054

東大阪市高井田元町1丁目2-13

河内永和駅から出て信号を渡る。
手前に自動販売機があります。
社協に駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。